話題の広場





■「がんばる中小企業・小規模事業者300社(経済産業省)」に選ばれました

経済産業省では、革新的な製品開発やサービスの創造、地域貢献・地域経済の活性化等の模範となる取組を行っている中小企業・小規模事業者を「がんばる中小企業・小規模事業者300社」として選定し、その業績を広く社会に周知することで、選定された事業者の社会的認知度や労働者等のモチベーション等の向上に加え、後進の育成も目指しています。

この度、本県より秋田電気工事協同組合(布谷博理事長)をはじめ5つの企業が選定され、表彰されました。以下、取組の概要をご紹介します。

地域経済分野(サービス)で受賞 ~秋田電気工事協同組合~

当組合は、秋田市、男鹿市、潟上市、南秋田郡の172の電気工事業者による事業協同組合で、電気 工事資材の共同購買や電気工事の共同受注を主な事業として活動しています。

契機となったのは平成24年、秋田市の公募型プロポーザル入札において「秋田市町内防犯灯LED化事業(ESCO事業)」の事業者として選定され、事業協同組合による防犯灯のLED化事業を行う全国初のケースとなりました。以降、事業協同組合によるESCO事業の受注が県内のみならず全国的に広がり、当組合の活動が地域経済への貢献と組合の組織強化に繋がったことが認めら

れ、この度の受賞となり ました。

受賞にあたり布谷理事 長は、「今後も組合員の経 営の安定や収益の増加に 繋がるような事業を推進 し、地域経済の活性化に 貢献したい。」と今後の抱 負を述べられました。



【受賞の報告(左から本会髙橋専務理事、布谷理事長)】



【表彰楯】

秋田電気工事協同組合(会員172名) 理事長 布谷 博

所在地 秋田市外旭川字三千刈144-1 TEL 018-862-0350 URL http://www.akita-denki.com/

なお、この他の受賞者は以下のとおりです。(詳しい内容は、経済産業省のホームページよりご覧いただけます。)

[経済産業省URL] http://www.meti.go.jp/press/2014/03/20150327010/20150327010.html

【海外展開分野(サービス)】 有限会社佐藤養助商店(湯沢市)

稲庭うどんの老舗メーカーとして日本の食 および伝統文化を発信

URL http://www.sato-yoske.co.jp/

【海外展開分野(ものづくり)】

株式会社藤木伝四郎商店(仙北市)

伝統工芸品にモダンな感覚を取込み新分野の 開発で海外に進出

URL http://www.fujikidenshiro.co.jp/

【海外展開分野(ものづくり)】 秋田清酒株式会社(大仙市)

日本酒の海外への販路開拓を積極的に推進

URL http://www.igeta.jp/

【地域経済分野(ものづくり)】 秋田ウッド株式会社(大館市)

地域産材等を活用し WPRC (木材プラスチック 再生複合材) を開発、品質面での信頼性が高く県 外に出荷

URL http://www.akitawood.e-const.jp/

新設組合紹介

西明寺栗生産販売事業協同組合



【八柳理事長】

【組合の紹介・PR】 仙北市西明寺地域は、栗の栽培に適した気候のもと、古くから栗の 生産が行われています。

当地域で生産される「西明寺栗」は樹勢が強く、甘みがあり果実が大きいことが特徴で、 生乾食用や加工用の他、最近では特に菓子等の材料としての需要が高まってきているこ とから、農家による任意の西明寺栗生産出荷組合を組織し、共同で生産販売を行ってきま したが、需要の高まりと共に地域外において栽培された栗が「西明寺栗」として販売され るケースが見受けられるようになりました。

そこで、地域の栗生産農家が更に結束を高め、「西明寺栗」ブランドを保護し信用力の向上と販売強化を図るため、生産出荷組合が母体となって事業協同組合を設立しました。

今後は、共同加工事業や共同販売事業を実施することにより、コスト削減や受注体制の強化を図り、更なる販路拡大を目指します。

【理事長から一言】

「西明寺栗」はその大きさと質とで全国に誇れる栗であり、今後 も需要の伸びが期待されていますが、栗栽培農家の担い手不足から耕作放棄地が増加する等、安定した収穫量の確保が課題となっております。

このような状況の中、仙北市内の栗栽培農家が結束し、選果や加工、販売を一元化し、受注体制の強化を図る目的で組織化しました。和洋菓子の原材料として西明寺栗の需要を高め、産地の活性化や収益の確保に繋げていきたいです。

●所 在 地 仙北市西木町小山田字八津 249番地1

●代表理事 八柳 茂

●出資金840,000円

●組合員数 28名

●主 な 事 業 共同加工、共同販売、教育及 び情報の提供

●成立年月日 平成 27年3月19日

インフォメーション

協会けんぽの保険料率が変更になります(協会けんぽ 秋田支部)

平成27年度の協会けんぽの健康保険料率及び介護保険料率が変更になります。なお、保険料率の変更時期は、例年より1カ月遅れの4月分(5月納付分)からとなります。(任意継続被保険者の方は5月分(5月納付分)から変更となります。)

	現 行	変更後
健康保険料率(秋田支部)	10.02%	10.06%
介護保険料率(全国一律)	1.72%	1.58%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

[お問い合わせ先] 全国健康保険協会(協会けんぽ)秋田支部 企画総務グループ ☎018-883-1841

マイナンバー制度が始まります(内閣官房)

行政の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的に、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)」が、平成28年1月1日に施行されます。

- ○平成27年10月から、国民の皆さま一人一人に12桁のマイナンバー(個人番号)が通知されます。
 - ☞ 市区町村から、住民票の住所に通知カードが送付されます。
 - ☞ 通知カードを受け取られた方は、同封された申請書を郵送すること等により、市区町村の窓口で「個人番号カード」の交付を受けることができます。
- ○平成28年1月から、マイナンバーは社会保障、税、災害対策の行政手続で利用します。
 - 電 年金、雇用保険、医療保険の手続、生活保護や福祉の給付、確定申告などの税の手続など、法律で定められた 事務に限って、マイナンバーが利用されます。
 - ☞ 民間事業者でも、社会保険、源泉徴収事務などで法律で定められた範囲に限り、マイナンバーを取り扱います。
- ○法律で定められた目的以外でマイナンバーを利用したり、他人に提供したりすることはできません。
 - ⑩ 他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰されることがあります。☞ マイナンバーと結びついた個人情報を保護するため、様々な対策を講じます。

[お問い合わせ先] マイナンバー コールセンター ☎0570-20-0178

マイナンバー ホームページ https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html

~第67回中小企業団体全国大会(沖縄県大会)開催日程のお知らせ~

開催日時 平成27年11月20日(金)13:00 ~ 開催場所 沖縄コンベンションセンター(沖縄県宜野湾市)

全国大会の開催に伴い、本会では、沖縄本島を巡る2泊3日(11月20日~22日)のオリジナルツアーを企画し、ご案内致しますので、組合関係者の皆様方におかれましては、是非ご参加下さい。